

令和7年度ジャンボタニシ駆除の協力申出者の募集について

令和2年度より、計画的にジャンボタニシの駆除を行う取り組みを開始しました。ジャンボタニシは農業用排水路、水田等に生息しており、そのどちらにおいても駆除を行っていかねば効率的に駆除していくことができません。水田での駆除についてご協力いただける方には次の要件を確認していただき、駆除薬剤の配布を行いますので、市役所農林課までお問合せください。

- **募集対象者** 市内の水田所有者又は耕作者

- **駆除対象水田** ジャンボタニシが発生している又は過去に発生した市内の水田
(主に令和6年度確認地域：太田【草笛町、西町、前平町】、古井【本郷町】、加茂野、蜂屋【伊瀬】)

- **配布期間** 令和7年5月1日(木)～

- **配布資材** ジャンボタニシ駆除専用薬剤(スクミノン2kg) 1袋/10aあたり
※配布の上限数は合計面積を10aで除した数(小数点以下切上げ)

- **被害防止対策** 薬剤散布のほか「田植後の浅水管理」、「冬季の耕起」、「入水口の侵入防止網の設置」のいずれか、または全てを実施していただきます。

- **効果測定** 駆除作業前、駆除作業後(9月～10月頃)にアンケートを行いますので、駆除の効果についてアンケートにご回答ください

- **申出書提出場所** 美濃加茂市役所 西館3F 農林課(美濃加茂市太田町 3431 番地 1)
※運転免許証等、本人確認ができるもの、実施水田が分かる資料(営農計画書【野帳】等)を持参してください

- **その他** ・募集は先着順で行い、予算が満額に達し次第終了となります
・在庫状況により即日資材をお渡しできない場合もあります